

神奈川県弁護士会では、台風15号と19号に関する
臨時無料電話相談を実施します。

法律相談に限らず、お困りごとを「なんでも！」弁護士にご相談いただけます。

◆相談実施期間

2019年10月17日（木）から2020年3月31日（火）まで
※平日のみ実施

◆相談方法

- ① お電話でお申込みください
- ② 受付をします（お名前や相談内容等をお聞きします）
- ③ 受付日の翌日までに（土日祝日除く）、弁護士からご相談者様にお電話
します
- ④ 無料電話相談（20分程度）実施

◆相談料金

無料

◆相談対象

神奈川県内で台風被害にあった方

◆相談申込電話番号

045-211-7711

◆受付時間

10時00分～12時00分・13時00分～16時00分

※ 電話相談をした弁護士に引き続き相談をご希望の場合は、弁護士にその旨をお伝えください。その場合の継続相談は担当弁護士の事務所規定の相談料がかかります。

※ 無料電話相談はおひとり様2回までのご利用とさせていただきます。

※ 面談相談をご希望の場合は、台風に関する相談は神奈川県弁護士会各法律相談センターの有料法律相談が初回のみ無料となります。

神奈川県弁護士会の
台風被害復興支援の最新情報は
神奈川県弁護士会ホームページで
ご確認ください



問い合わせ先

神奈川県弁護士会 事務局 TEL:045-211-7711
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9番地

神奈川県弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です